

議会運営委員会会議録

開閉日時 平成 23 年 12 月 20 日（火） 午前 10 時 00 分～午前 10 時 07 分
会 場 委員会室

1. 出席者

6 番 幸 前 信 雄、 1 2 番 内 藤 と し 子、 1 3 番 磯 貝 正 隆、
1 4 番 内 藤 皓 嗣、 1 6 番 小 野 田 由 紀 子
オブザーバー 議 長、副議長、2 番 黒 川 美 克

2. 欠席者

オブザーバー 1 番 磯 田 義 弘

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、杉浦辰夫、北川広人、鷺見宗重、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

- 1 3 月 定 例 会 に つ い て
- 2 陳 情 第 1 8 号 の 取 り 下 げ 願 の 提 出 に 伴 う、 本 会 議 で の 取 り 扱 い に つ い て
- 3 そ の 他

7. 会議経過

委員長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

《議 題》

1 3月定例会の日程について

委員長 事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元のほうに平成24年3月高浜市議会定例会の会期及び会議日程（案）を配付させていただいておりますので、ご覧のほういただきたいと思います。会期につきましては、3月1日から3月26日までの26日間とさせていただいております。告示につきましては2月23日、一般質問の締め切りを2月24日の午後5時までとし、3月1日に本会議第1日目を開催し、開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明、一部採決、報告の順で行います。なお、一部採決で予定されていますのが、固定資産評価審査委員会委員の同意案件が予定されております。6日及び7日の2日間を一般質問、一般質問終了後に関連質問を願い、9日を第4日目といたしまして、補正予算の質疑、討論、採決、議案総括質疑、予算特別委員会の設置、議案の委員会付託を願い、12日、13日の2日間、予算特別委員会を開き、平成24年度の当初予算の審議を願います。16日に総務建設委員会を、21日に福祉文教委員会を、それぞれ午前10時から開き、付託案件の審査を願いまして、最終日、第5日目につきましては26日に、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会の順

でお願いをするものでございます。

委員長 ただいま、事務局が説明しました（案）のとおり、決めさせていただいて、よろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認めますので、そのように決定をさせていただきます。

なお、会期及び会議日程については、1月25日発行の「議会だより」に掲載してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2 陳情第18号の取り下げ願の提出に伴う、本会議での取り扱いについて

委員長 この件につきましては、付託されました12月15日開催の総務建設委員会では、取り下げが同意されました。そこで、本会議におきましても、同意が必要とされていますので、この取り扱いを御協議願います。まず、この取り扱いについて、事務局から説明を願います。

事務局長 それでは、本会議での取り扱いについて御説明をさせていただきます。今、委員長のお話ありがとうございましたけれども、去る12月15日に開催の総務建設委員会に付託されておりました、陳情第18号については、取り下げが同意をされております。そこで、22日開会の本会議においても同意が必要とされていますので、今からその取り扱いについて御協議をお願い申し上げるものでございます。議事運営上、実は、各常任委員長の委員長報告、委員長報告に対する質疑を終えた後、討論に入る前に、議長より取り下げの同意をお諮り願ひ、その後、討論、採決という順で議事進行をお願いしたいと存じます。

委員長 ただいま、事務局より説明がありましたが、これに御異議ありませんか。

異 議 な し

委員長 御異議もないようですので、そのように決定をさせていただきます。

3 その他

委員長 私のほうから1件、お諮りをいたしたいと思います。現在、採決に当たって、例えば委員会では「賛成の諸君の挙手」、本会議においては、「賛成の諸君の起立を求めます。」と「諸君」という呼び方をしておりますが、特段の支障があるわけではありませんが、この際、この「諸君」を、委員会では「委員」に、本会議では「議員」に改め、本定例会最終日の本会議の採決から採用したらどうかという提案であります。事務局の調べでは、平成13年6月定例会から、本会議において、議長が議員を指名する際の呼び方を近隣市の例を参考に、「何番、何々君」から「何番、何々議員」と改めたとのことあります。いかがでございますか。御異議ございませんか。

意(12) 近隣市では、何か、ちょっとそこがよくわからなかったのですが、もう少し説明していただけますか。もう一度。

委員長 近隣市の例を参考に「何番、何々君」から「何番、何々議員」。例えば、議長が、本会議場では「内藤とし子議員」という言い方を。今までは、「君」。何か古い、僕はわかりませんが、「君」付けであったものを「何々議員」という表現にしておられるようです。それに合わせて、今回の提案は、そういう形の「諸君」という言い方を「委員」あるいは「議員」という言い方にかえさせていただいたらどうかというふうに思います。よろしいですか。

意(16) 私は、個人的にはそれでいいのかなと思いますけれども、もう一人おりますので、いいですか。

委員長 よろしいですか。

意(14) 議長なり委員長が指名するときには、「委員」とか「議員」と言うわね。だから、それに合わせるということだね。

委員長 そういうことです。

意(14) そういうことね。わかりました。

委員長 それでは、御異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

す。もう1点、確認事項ですけれども、討論の通告期限は最終日の前日までと、申し合わせ事項が改正されていますので、討論される議員はお忘れなく議長へ通告書を提出をお願いします。提出時間の期限は、一般質問の通告と同様に午後5時までといたしますので、よろしく願いをいたします。それでは、他に、何か皆さんのほうで、あれば。

意 見 な し

委員長 ないようでございますので、以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時07分

議会運営委員会 委員長

議会運営委員会 副委員長